

## 会 議 記 録

次の審議会（協議会）を下記のとおり開催したので報告します。

審議会等名称	令和3年度 第3回近江八幡市総合教育会議		
開催日時	令和3年10月8日（金） 10時00分 ～ 12時00分		
開催場所	近江八幡市役所3階 市長応接室		
出席者 ※会長等◎ 副会長等○	出席者（敬称略） 市 長 小西 理（◎） 教育長 大喜多 悦子 教育長職務代理者 久家 昌代 教育委員会委員 八耳 哲也、西田 佳成、安倍 映子		
次回開催予定日	未定		
問い合わせ先	所属名、担当者名 総合政策部企画課 今井 電話番号 0748-36-5527 メールアドレス <a href="mailto:010202@city.omihachiman.lg.jp">010202@city.omihachiman.lg.jp</a>		
会議記録	発言記録 ・ <input type="checkbox"/> 要約	要約 した 理由	内容を整理して、わかりやすく記録として残すため
内容	別紙のとおり		

担当課⇒総務課

市長

1. 開会

2. あいさつ

- 短い時間だが、忌憚のない意見をいただきたい。

事務局

3. 議題

① 近江八幡市教育大綱の改定について

(1) 第2期近江八幡市教育大綱パブリックコメント案について

- 事務局担当者より、**資料1**に基づき説明。

委員

- 1ページ目「はじめに」の2段落目、一文が長くなっており読みづらい。句読点の位置も含めて修正いただきたい。
- 同段落の「夢や志」はひらがなにした方が柔らかい印象になって良いかもしれない。
- 「目指す」という言葉が何度か出てくるが、ひらがなのものと漢字のものが混ざっている。ひらがなに統一するべき。
- 2ページ目「趣旨」の部分について、1と2を分ける意味があまりないように思うので、統一してもいいのではないか。
- 同ページの「策定の趣旨」の文2段落目は「第1期大綱の基本理念を継承しつつ」という部分をはじめの方に持ってきた方が、第1期の理念を引き継いでいるということを強調できるのではないか。
- 4ページ目の注釈記号「※」が小さくて見づらい。
- 施策⑭について、「何に」取り組むのかという点がわかりづらい。例えば「子どもの育成に」等の文言を加えた方が良い。
- 5ページ目、基本理念の解説文が少し意味をとりにくい文章になっているので、修正が必要。
- 同ページの「早寝早起き朝ごはん」は間に「・」が必要
- 「また、…」という接続詞が何度か出てくるが、「、」がある場合とない場合がある。統一するべき。
- 「…進めます」という文言もいくつかみられるが、漢字の場合とひらがなの場合とがあるので統一するべき。

委員

- 5ページ「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」についての説明文の中で、全国的な「早寝・早起き・朝ごはん」運動の後にはじめられたとなっているが、いつはじめられたかもう一度確認してほしい。
- 最終ページに電話番号が載っているが、パブリックコメントのためには電話

番号以外の情報も載せた方が良い。あらゆる方から意見をいただけるように、誰もが意見を伝えやすい周知方法を実施していただきたい。

事務局 ● パブリックコメントの周知方法については、ホームページ上で公開し、学校園にも要領等の冊子を置いて周知を予定している。また、10月から運用が開始された、市の公式LINEアカウントでの通知も考えている。

市長 ● パブリックコメントはそれでいいが、パブリックコメントだけでは意見を十分に受け入れられない。例えば視覚障がいのある方等はパブリックコメントとは別に意見を聞く場を設けないと、意見が得られない。その場合は総合教育会議の場でも別途招集するのも良い。最適な方法を考えていただきたい。

事務局 ● 検討します。

委員 ● 最終ページの発行者の情報が書いてある右側が空いているので、パブリックコメントの段階ではこの部分に、意見送付用のフォームにアクセスできるQRコードを貼り付けるなどすると良いのではないかと。

事務局 ● いただいたご意見を基に修正を加えさせていただき、パブリックコメント実施の前に改めて皆様にお示しさせていただきたい。

事務局 (2) 第2期近江八幡市教育大綱の周知方法について

● 資料2・3及び当日配布資料1に基づき、教育大綱の周知方法について説明。

市長 ● これは戦略ではなく戦術の話。どういった人をターゲットに何を周知するのかという戦略の部分の整理がまだなのに、戦術の話はできない。例えば、保護者の方には教員と同じように一人一冊持ってほしいのか、市民の方にはどんな形で知ってほしいのか、「新しい大綱ができた」ということだけ知っていればいいのか。戦略の話が整理できれば、戦術としての周知方法は自ずと決まってくる。まずは戦略部分の整理が必要。

事務局 ● 基本的には教育大綱は全市民を対象としたものなので、ターゲットは全市民と考えている。しかしご指摘の通り戦略部分の整理は十分にできていないので、これから整理を進めていきたい。

委員 ● 周知方法によっては費用が伴うものになってくると思うので、費用対効果は十分に検討したうえで、より効果的な形で実施してほしい。

● 教育大綱というものの性質からして、「一回配ったら終わり」というわけにはいかない。例えば広報で何回かのシリーズものにして大綱の解説を掲載する

- 等、継続した周知活動によって市民に浸透させることが大事。
- 課ごとに市民と触れ合う機会に大綱の周知ができるよう、ポスターの掲示等工夫を考えていく必要がある。
  - ポスターにしてもクリアファイルにしても、一枚に収めるために、「概要版」を作成する必要がある。大綱の内容を周知につながる形でまとめるのは非常に難しいことと思うので、十分に議論を尽くしながら作成していただきたい。
- 市 長
- 広報紙に「教育委員会のコーナー」という形で定期的に情報発信できるスペースがあってもいいのではないか。世間の人々が考えているよりも、近江八幡市が選ばれる理由として教育が占めるウェイトは大きいと考えているので、担当課と相談していただきたい。
- 教 育 長
- 「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」についても今年度から周知・浸透に取り組んでいるが、十分ではない。大綱の周知と併せて教育委員会が中心となってもっと市内にも浸透させる必要があると考えている。
  - 市役所を訪れた市民にも、どこに行っても「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」が目につくようにしたい。
  - 「あさ・し・ど・う」の中身が十分に浸透しておらず、子どもを「指導」することだと思っておられる保護者の方も多し。教育大綱とともにもっと浸透させていく必要がある。
- 委 員
- 周知の方法については多くの人から意見をもらえばいろんなアイデアが出てくる。例えばプリントシャツを作る、垂れ幕を作るなど。また、年代層によって有効な周知方法は変わる。その辺りも含めてじっくり検討する必要がある。
  - 市民の中には広報紙が届いても中身を見ない人がいる。そういった人にも伝わるようにするには、表紙に掲載するしかない。
  - 例えば自治会に入っていない人や、障がいのある人など、情報が届きにくい人もいる。だれ一人取り残さないという気持ちで周知していくことが大事。
- 委 員
- 広報紙も大事だと思うが、子育て世代を含めた若い人は広報紙を一切見ない人も多い。クリアファイル等のカラー印刷したものであれば、多少は見てくれると思う。また、PTA 総会の場で説明を入れるなども有効だと思う。
- 委 員
- 私も保護者への重点的な周知は重要だと思う。
  - クリアファイルを作るにしてもデザインは重要。文字が大量に書かれているだけのようなものでは使おうという気にならない。
- 事 務 局
- 皆様ありがとうございます。

まずは事務局にて、市長のおっしゃられたとおりターゲット層の整理とそれに応じた最適な周知方法について検討します。その後改めて案を練り、皆様にお示ししたいと思っております。

事務局

## ② 「コミュニティ・スクールについて」

事務局担当者より資料4・5・6及び当日配布資料2に基づいて説明。

市長

- 学校運営協議会という名だが、シンプルに「地域の大人が、文化・伝統など地域に残っているものや、自らが社会で得た知識・経験を子どもたちに伝えるもの」だと思っている。そういう意味では「学校運営協議会」という名がふさわしいものなのかは疑問。地域の人々が教育のサポートあるいは教育材料の提供を行うというものだと思う。

委員

- 学校評議員としても学校運営に参画してきたが、当市はこれまでから学校評議員制度を通じて、地域と学校がうまくつながっていたと思う。学校運営協議会制度の導入により地域がより積極的に学校運営に関われるようになった。協議会委員の活動を見ている、より生徒らに関心をもって近づいていこうという姿勢がみられるようになってきていると思う。協議会が学校抜きにして自発的に話すこともある。馬淵小学校では生徒が協議会に参加し、学校での活動を説明したりもしている。地域と学校・生徒が連携してより良い学校づくりに進めていると感じている。

委員

- 当市での学校評議員制度は全国でも早い段階で始められていた。学校が乱れている、子どもたちの心がすさんでいるという状況を学校だけでは対処できなかったのが、地域とともに改善していこうということになった。その意味で当市における地域と学校のつながりには歴史がある。その歴史が今の学校運営協議会につながっており、文部科学省に言われたからやっているというものではなく、地域性から自然と興ってきたものである。それを理解して学校運営協議会の運営に取り組んでいただきたい。
- 学校運営協議会の取組に欠かせないボランティアについて、教育大綱の思いが市民に浸透していけば、自然とボランティアの活動も根付いていくものと思われる。大綱のPRは大事。
- 学校運営協議会の運営は非常に難しい。行政が全庁挙げてサポートしていける体制を作ることも大事になる。

市長

- 運営においては校長のマネジメント能力がとても大事。色んな方が参加する協議会だからこそ、一つの意見に過度に振り回されずに、学校としての方針を揺るがすことなく協議会をコントロールしていくことが必要になる。

- |     |   |
|-----|---|
| 委員  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市長のおっしゃる通り、法律上は協議会の権限は校長を越えることはないと言われているが、意見を取り入れすぎると混乱してしまう可能性もあるという認識は持つ必要がある。</li> </ul>  |
| 教育長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校運営協議会の取組には明確なゴールがない。管理する側の教育委員会としてはどこにゴールを置くのかが難しい。課題も学校ごとに違うので、結局は各校の校長がそれぞれの学校でリーダーシップを発揮するしかないということになる。</li> </ul>  |
| 市長  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の人を学校運営に参加させやすくなったという点で大きな意義がある。</li> </ul>  |
| 委員  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 校長からはっきりしたビジョンや目標が打ち出されたら、協議会の側もそこに向かって動いていける。例えば困難を抱えた児童に対し、「学校はこう支援する、地域はこちらの方向からフォローしてほしい」というように具体的な方向性まで打ち出してもらえると動きやすい。</li> <li>● 学校の教員とは違う目線を持った大人が生徒・児童に関わることができるということが大きな意義になる。子どもたちにとっても地域の人々に見守られているという思いが安心感につながる。</li> </ul>  |
| 教育長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 自分自身が安土中学校に勤めていた際に感じていたこととして、安土の生徒たちは自分に自信を持てていなかった。そこで、近隣に観音寺城という素晴らしい歴史遺産があることを知り、誇りに思えるよう観音寺城プロジェクトに取り組んだ。</li> <li>● しかし、こうした地域の歴史遺産は地域ごとに全く異なるものであり地域ごとに別の方法が求められる。また、地域に対して「こうしてください」と頼むだけではうまくいかない。発信の仕方を工夫し、地域の人と一緒に動いていけるような取組が必要となる。教育委員会としてもそうした取組を重視したいということを各校長に伝えていきたい。</li> </ul> |
| 委員  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「コミュニティ・スクールのあり方」というものは各地域が校長を中心に作り出していくべきもの。それぞれの地域でそれぞれのあり方を作れるように取り組んでいただきたい。</li> <li>● 老蘇での取り組みでは、大学生が協議会に参画するという取組もあったが、生徒らにとっては年齢の近い大人が参画してくれるというのは大きな刺激になる。</li> <li>● 他地域の取組が参考になることも多いので、担当課には各地域の取組の情報交換を行える場を設けていただくこともお願いしたい。</li> </ul>  |

- 委員 ● 学校運営協議会について、資料などで堅苦しい書き方をされると学校の運営を監視する「監視者」の役割なのかなと思ってしまうこともあった。そうではなくて、大人が知識や経験を伝えながら、協力して子どもたちと一緒に育てていくというものであってほしいと思う。
- 委員 ● 自分自身教育委員として活動しているので、コミュニティ・スクールというものがどういうものかわかっているが、一般の方はコミュニティ・スクールといわれてもピンとこない。昔から続いている地域と学校とのつながりの延長にあるものであり、地域とのつながりの中で出来ている取組があるということをもっと保護者の方に伝える必要がある。
- 事務局 ● 皆様ありがとうございます。多くの示唆をいただいたので今後、事業の運用の中で取り入れていきたい。情報交換会についてはこの10月か11月にも実施する方向で動いている。また、各校長のマネジメント力というところも意識的に取り組んでいくよう指導していきたい。
- 委員 ● コミュニティ・スクールの予算面はどうなっているのか
- 事務局 ● 国・県・市で3分の1ずつ負担している。
- 委員 ● ある学校でこういうことをしたいからこれだけの予算を要求するという、いわゆる要求型の予算なのか。
- 事務局 ● 学校ごとの予算というよりは、教育委員会として予算があり、それを学校に分配するイメージ。ただし内訳としては委員報酬がほとんどで、学校ごとの取組に使う予算という性質のものではない。
- 教育長 ● 例えば、コミュニティ・スクールの一つとして飛び出し坊やを作るという取組があるが、材料費などはまちづくり協議会からいただいている。学校ごとの取組についての予算は出ない。
- 委員 ● 難しい話だとは思いますが、学校裁量で使えるコミュニティ・スクールについての予算があればもっといろんな取組ができると思う。要求していただきたい。
- 事務局 ● 検討します。

事務局

③ その他

- 本日の会議あるいは次回会議にて議論すべきことがあれば、お願いしたい。

【意見無し】

事務局

- 次回会議までにパブリックコメントの修正案を準備し、各委員にお知らせしたい。パブリックコメントについては意見の収集方法も熟慮した上で、11月中を目標に行えるよう事務を進める。
- 次回会議は12月中旬ごろの予定。

事務局

- 本日の議題は以上となる。活発な議論をありがとうございました。次回も引き続きどうぞよろしく願いいたします。

終了 12時00分